

【協定書】

韮崎市教育委員会と警察との相互連携に関する協定書

韮崎市教育委員会と山梨県警察本部及び韮崎警察署は、児童生徒の問題行動が深刻化・多様化している現状を踏まえ、児童生徒の安全な生活と健全育成のための指導・支援及び非行や犯罪被害等の未然防止・早期解決を図るため、相互の連携に関して「韮崎市立学校・警察パートナーシップ制度要領」により、協定を締結する。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、署名捺印の上、各1通をそれぞれ保有するものとする。

平成28年8月3日

韮崎市教育委員会
教育長

矢巻令一



山梨県警察本部
生活安全部長

細入浩幸



韮崎警察署
署長

初原豊

